

A・ドーニソン著

『中国経済制度』

Audrey G. Donnithorne, *China's Economic System*, London, George Allen and Unwin Ltd., 1967, 592 p.

I

本書は中国の革命後の経済の制度的側面の研究であり、発展のための経済構造を問題とするもので、そのためその範囲は全部門における経済組織にわたっている。著者の主たる関心は、発展のための資本の確保を制度的にいかん保証するか、中央当局の有効な拘束力は各経済主体にいかん形で影響力を持ったかに向かっており、したがって、各経済組織が革命より今日に至るまでいかなる変遷をたどったか、それらがかく変化をとげなければならなかった背後の経済的要因は何であったかを歴史的視点から検討する、すぐれて実証的な研究である。

著者A・ドーニソンは現在ロンドン大学で中国経済研究の講座を担当しているが、四川省で生まれ、幼年時代そしてふたたび大学時代を革命前の中国で過ごすという経歴を持つ。その時代の中国の経済に関して、著者にはG・C・アレンとの共著があり^(註1)、近代的な西欧企業が伝統的な文化にいかんの影響を与えていったかという興味ある問題を提示している。いま問題にする本書の先の主眼は、いかにえるならば発展のための意欲的な経済計画が、中国の所与の条件に影響を与え、あるいはそれらに制約されつつ、いかに行政組織に体现されてきたかという点にあり、前書の視点が新たな形でここに設定されていると見ることができよう。

(註1) G. C. Allen and A. G. Donnithorne, *Western Enterprise in Far Eastern Economic Development: China and Japan* (London, 1954).

II

本書に扱われている問題は、まず経済制度の組織的枠組が考察されたいうで、(1)それらが、計画経済における初期の中央集権的方法から、1958～60年の分権的方法への移行の段階でどのように変化したか、(2)その結果が生産および投資の局面にどのような影響をおよぼしたか、(3)この状況において、中央当局による経済計画の基礎となる余剰物資の獲得はいかに保証されるのか、という論

脈に整理しうが、これらの問題の背景にはさらにいくつかの計画経済に固有の問題が設定されている。それらをO・ランゲに見ると、(1)経済計画およびその遂行は、中央集権化による行政的方法と、分権化による経済的刺激の体系を設定する経済的方法を同時に使用する必要がある。中央集権化は計画が全体として斉合性を保つために必要なのだが、計画の硬直化を避けるためにできるかぎり分権化する必要がある、そのため経済が発展するにつれて後者に重点が移行する。(2)社会主義に本質的な経済計画の眼目は経済発展の速度と方向を人間の意志が決定するところにある。そのために国民所得の貯蓄と消費の分割、投資の方向の決定は、基本的には中央集権化した行政手段で行なわなければならない。(3)計画は適切な経済計算に基づかねばならない。その際、価格には分配(distribution)と経済計算の機能があり、財の需給均衡点で決まる市場価格と、生産コストおよび利潤からなる公定価格との乖離によって生産量を調節する目安が得られるということである^(註1)。

ランゲのいう行政手段に物量バランス計画を対応させれば、これが中国の計画経済にあてはまる。この形の計画であれば、中央当局の各経済分野に対する拘束力を大きくすることによって、計画全体の統一性・一貫性を高めることができる。しかし一方で、これは個々の経済主体の生産条件がコストとして反映されず、また行政の比重が大きくなるため複雑化・硬直化し、現実には中央当局が細部にわたり計画の立案・遂行を直接に担当することが不可能になる。そのためある程度の決定権限を各水準の行政単位および各経済主体に委譲しなければならず、したがって計画遂行の段階においてその統一性・一貫性を保つことが困難になるであろう。

著者の問題設定(1),(2)はここに関連している。まず、発展を指向する中央当局の、すべての生産関係を再編し、その拘束力のもとに置こうとする最初のドラスチックな試みが第1次5カ年計画であったが、これはけっきよ過度の中央集権化であったとの判断がなされている。そしてそれに続く期間は、いわば中国の所与の条件によって中央当局の意志を体现した行政組織の改変が余儀なくされたことを示すものであり、1957～58年の地方分権化、1958年の大躍進、人民公社設立の期間は、経済面では地方分権化、政治的局面では中央集権化が進められたが、その後1959～61年の農業危機を主たる原因として、1960年代には経済性が重視されるに至ったとしている。ここに中国に所与の条件といっているのは、計画技術および

計画遂行過程の不備、各地域・企業の生産条件の多様性、そして大多数の企業が、生産規模が小さいことなどであり、このため中央集権的な計画を適用するよりも、生産に直接責任を持つ下級行政機関に、中央当局からの税や生産物調達指標が達成されるかぎり、その最適の生産条件に生産を調整する責任を与えたほうが個々の生産単位の産出高は大きくなり、生産に対する監督も行きとどく。この期間の制度の変革は、1960年代にはっきりしたように、各生産単位の生産にインセンティブを与え、その結果余剰物資の獲得を容易にする、このような方向に向かうものであったと見るわけである。

以上の議論は行政決定権の地方分権化を問題にするものだが、中央当局によって管理されていた企業や組織の80%が1958年に各省・市・自治区に委譲され、その結果それらが大きな権限と自主性を持つことになったという文脈において、行政面の分権化による影響として、著者が最も注目するのは人民公社の設立である。それによれば、その設立は1957～58年の地方分権化、1958年の大躍進と無関係ではありえない。なぜなら、(1)地方分権化政策によって農村に強力な行政単位が必要となり、(2)大躍進は農村に小規模の労働集約的工業を建設することを骨子としており、地方行政制度をそれに適応させる必要が起きたためである。1958年に想定された公社は、そのために農業、工業、商業、文化、軍事を管轄する多目的な性格が与えられたとする。

ここで著者はG・W・スキナーの興味ある着眼を引用して、農業に対する人民公社の規模に疑問を提出する。スキナーの論点は、農村における小都市の配置をモデル化して標準市場圏を仮定し、それと公社規模を比較した結果、1958～61年にこおむった公社の困難は、標準市場圏にその規模を適応させることに失敗したことによると結論するものだが(注2)、著者においても当初の公社規模が大きすぎたことが問題にされ、1960年代にそれが縮小される方針がとられたことに注意が向けられる。

この規模の問題は公社内の生産力によって裏づけされる必要がある。その点に関する著者の論点は、(1)1960年代にはいつて財の所有、所得分配の経済単位が生産大隊から生産隊に移り、また家計や個人に作業を請け負わせたり、課税対象にしたりすることが奨励される傾向が出てきているが、これはより小規模の生産単位のほうが生産手段の管理が行きとどき、また作業に対する集中度が高いためである。(2)これは中国の農作業が伝統的に小規模の経営に適するものであって、そこに農業の集団化が

ある程度制約されざるをえないためである。最近の農村での動向は、行政組織を農作業の現実にあてはめようとするものであった。(3)したがって、小規模の農村工業を統轄するのに最も適した行政規模は県、より小さい機械・化学肥料工場、精米場、製粉場などは郷であると考えられ、一方大規模工場、農村の機械化、灌漑、防水などについては公社規模がなお必要とされる、ということに要約しうる。工業部門との関連で以上の3点は、行政決定権限の地方分権化の主たる要因が中国に伝統的な小規模の農業の存在であり、食糧および工業原料の供給源泉として経済発展の基礎となる農業部門が、逆に工業部門から低価格による農機具、化学肥料、消費財などの援助が必要とされる生産力の発展水準にあつて、生産増加の方針がとられれば当然起こらねばならなかった現象であることを指摘するものである。

以上の論旨に対して、ほんらい人民公社は、農産物余剰を制度的に確保する手段としての意図があったことが対置される。この著者の視点は、行政単位が有効であるためには、それが生産の技術面に制約されて小規模にならざるをえない面と、発展に必要な余剰物資を確保するためには、中央当局に緊密に結びつく中央集権化された制度が必要である、という面の調整を問題にしているわけであり、これを解決するためにこの時点で、ソ連のような計画経済——重工業優先、価格機構の利用——を離れて、行政面の地方分権化による農業の重視、一方で中央集権化のために党機関が活用されるという、きわめて中国独自の方法がとられたという結論に導かれる。先に見たように、ここに1958年の大躍進の政治的高潮が対応されている。

(注1) O. Lange ed., *Problems of Political Economy of Socialism* (New Delhi, 1962).

(注2) G. W. Skinner, "Marketing and Social Structure in Rural China," Parts 1, 2, 3, *Journal of Asian Studies*, Vol. XXIV, No. 1 (November 1964); No. 2 (February 1965); No. 3 (May 1965).

III

以上が行政手段の地方分権化に関連したものであれば、次にランゲのいう分権化に伴う経済的方法が問題にされねばならない。本書においては、この経済的方法が中央当局の政策の中で比重を占めてくる過程がまず考察されている。前述の物財計画が優先する経済では、財の

生産数量が国家によって計画的に決められ、その供給量があらかじめ決定されていることが前提とされる。このような経済に市場を想定するならば、そこにおける価格体系は、計画上の物財バランスから乖離する各時点での個々の消費者の強い需要を反映したものとなるであろう。著者によれば、第1次5カ年計画時の市場がまさにそうであり、公式の小売価格指数が非常に安定しているのに対して、自由市場では価格が上昇し闇市が出現したということである。この消費財に対する強い超過需要をいかにして押えるか、これが本書において価格政策として第1に問題とされている点である。いかえれば、価格メカニズムの作用する分野に、中央当局がいかに拘束力をおよぼすか、いかに価格政策を通じて各経済主体の行動決定を、あらかじめ決定している計画に対応させるかの問題である。このための基本的な政策として著者があげているのは、総賃金支払の制限および国家による農産物購入への支出制限である。労働報酬の増加が労働生産性上昇よりも低く、また農産物調達価格が市場で最低であることがこれに関連して考証されている。この基本政策のほか、さらに二義的な方法として農業集団化による消費財への支出制限、国家からの農業融資拡大の制限、農業生産奨励金の延期、納税および貯蓄推進運動があげられているが、これらはすべて消費者の購買力を制限することを意図している。つまり、この政策が実現されたとすれば、経済全般にわたって「抑圧型インフレーション」(註1)が招来されると考えられる。

本書において、問題は次の2点に向けられる。第1点はこの政策が生産へのインセンティブを減少させる問題である。したがって生産増加への刺激を与えるように、これらの政策が改変された過程が考証されている。

賃金についてみると、第1次5カ年計画期には、高い投資率を達成するために労働生産性および賃金の上昇率の差を大きくしておく必要があった。このため、必要とされる労働力に生産へのインセンティブを与えることが困難であったとする。ここに、前述の第1次5カ年期は過度の中央集権化であったとする著者の判断が関連している。それに対して、賃金支払が生産増加への誘因となる形で行なわれたとしているのは1962年からであり、その結果、1963年に1956年以来はじめて大幅な賃金の上昇があり、それが40%の労働力の上昇をもたらし、また大躍進以後の生産停滞からの回復に好影響を与えたとする。この工業部門での賃金上昇の裏には、1962年以来、工業部門における生産性を上昇させるねらいだけではな

く、それ以上に農業の労働生産性および農業部門外へ出される農産物の商品化率を上昇させる必要があるという認識があったという。この判断は中国における経済発展のためには、まず食糧および工業原料としての農産物余剰が、農業部門から他部門に供給されなければならないという著者の視点に関連してくる。

農業税および農産物調達価格は、この設定において問題にされている。だが農業税がその目的に主要な役割を果たすものであったのに対して、公定価格による農産物調達は、その政策が導入された直接の契機が1953年の農業生産の停滞にあり、その目的が第1に欠糧家計に食糧を提供するもので、いわば農業部門内での農産物の再分配手段であったとする。そして調達価格は、(1)農民の不満を鎮めるに十分な高さの購入価格水準、(2)消費者を満足させる低い売却価格水準、(3)その差額としての中央当局の収入、の3点を満足させるものでなければならないが、それが分配手段として設置されたためにまず(3)が制限され、ついで1955年の「三定政策」に至るまで(2)が優先された。しかし、1960年代にはいと、生産にインセンティブを与えるために(2)から(1)への移行があり、一方欠糧家計の問題は、農産物調達制度における地方の権限の拡大に伴い、地方の行政機関にその解決がまかされることになったとしている。

以上の論旨は、公定価格を従来より上昇させることによって生産にインセンティブを与え、財の供給を増大させる生産の局面に関連する。つまり、これが達成されたときに超過需要を抑制する問題が根本的に解決されることになるからである。

著者の第2の問題は、財が必要に対面する時点に関連する。著者によれば、中国の計画経済は基本的には物財バランス計画で行なわれており、資源配分は価格メカニズムとは無関係なところで配給制度によって行なわれる。これが生産へのインセンティブを常に減少させるところに問題があるとする。この問題の解決が、先に見た行政的手段の地方分権化に対応されているわけである。ここで著者の制度的な資源配分という設定をはずし、これが価格メカニズムによって行なわれる経済を想定するならば、財の価格はその需給が均衡する点に決まるであろう。この需給均衡点は、労働の限界生産力に等しく賃金が決定され、残余の過去労働による剰余稼得点は企業と国家に配分される局面に対応する。しかし、社会主義国においては市場の存在が限られたものであるため、この均衡点をいかに決定するか、すなわち、価格決定の規準

をどこに定めるかに関して面倒な問題が生じる。1950年代後半からソ連に活発になった、いわゆる「経済計算論争」はここに密接に関連している(註2)。ランゲにおいては、経済主体の行動決定を可能なかぎり市場の機能に委ねることによって、この規準を設定するという代案が提案されているわけである。

ランゲにあっては、さらにこの基準から公定価格を意図的に乖離させることによる、資源配分に対する価格政策が問題とされている。本書では価格決定のこの規準の問題は扱われておらず、そのために計画経済において、価格の計算機能および分配機能がどう位置づけられるかが明らかにされていない。しかしここで、中央当局によって決定された価格は現実に適応しないものであり、価格決定権の分権化に伴って、農産物、工業製品ともに中央当局の価格政策に従属させることが困難になったという点が問題とされており、著者においては明示的な形ではないが、価格メカニズムが中国経済に影響力を持っていることが想定されている。

この価格の2機能を明示的に問題にしたものにパーキンスの研究がある。すなわち、中国経済の問題は、政治的な色彩の強い中央集権化による計画経済の組織化においては、それが強まった時点で経済的無秩序状態が生じるところにあり、各経済主体の行動に直接影響力をおよぼす価格メカニズムを通じて、経済の統一および効率化を計っていくものでなければならない、とする。ここにいう効率化とは、投入の組合せを最適にすることにより産出高が増加する問題ではないということであり、したがって、追加的な投資が産出高増大に結実する局面での議論である。それゆえ、各生産関係への資本融資を通じて経済を先導する計画化が考えられているわけだが、これらの金融組織が影響力を持つためには、まず各経済主体が自己の利益を追求するものでなければならない。ここに、そのような経済への誘因として市場が重視されているわけである(註3)。

著者においても、価格政策が限定された局面で市場の存在が重視されている。しかし、それは価格メカニズムの2機能に関連してのものではなく、市場における需要を反映した高い価格が生産にインセンティブを与える面および市場が存在しないとすれば、与えられた目標以上の農産物余剰は確保されないという意味で、農産物の供給に果たす市場の役割に関連するものである。ここに本書の問題点(3)、行政手段の分権化に伴い、余剰物資の獲得はいかに保証されるのかという問題が対応する。

ところで本書では、以上の行政権限および価格政策決定権限の分権化の結果として、各水準の行政機関は高度の自主性(self-sufficiency)を持つことになり、省や企業の自給自足体制は強化され地域格差が助長された。一方で中央当局は各省や企業間の余剰物資の移転に拘束力を持つことになったと結論されるわけであるが、ここで著者は、中央集権化の新たな可能性として銀行組織に注目する。さきに見たように、パーキンスにおいてもこの着目があったわけであるが、それがさらに市場の役割の重視に論旨が展開するのに対して、著者においては、銀行の組織的な機能に関心が向けられている。すなわち、その制度が、(1)中央化された秩序だった組織体系を持つ、(2)各地域や企業と密接な関係を保つ、(3)流動資金と長期資金の区別ができ、それらの融資を通じて生産主体を監督しうる、(4)財政制度に比べてより流動的に問題に対処しうる、という機能により、1960年代にはいって経済性が重視されてきた状況で、この組織が従来の行政制度に代わって、中央と地方および各企業とを結びつける役割を果たしうるとする。そして終章において、後進性によるところの中央と地方との緊張関係は、この近代的な組織に編入され、中央集権化されることによって消滅することになるであろうと結論する。

(註1) 宮下忠雄『中国の通貨・金融制度』(アジア経済研究所, 1965年), 77ページ。

(註2) 舘島種典『ソヴィエト経済の歴史と理論』(日本評論社, 1963年)。

(註3) D. H. Perkins, *Market Control and Planning in Communist China* (Cambridge, Mass., 1966).

IV

以上に明らかのように、本書は計画経済に固有の問題をその背後に設定しつつ、あくまで、経済発展の基礎となる余剰物資の獲得をいかに達成するかを正面から問題にしているといえる。それゆえに、経済発展のためには第1に余剰農産物が獲得されなければならないという設定において、著者の関心は農業部門にその重点が置かれている。この部門をあつかう章は、いわば本書における問題提起としての役割を果たしていると見ることができよう。特に中国においては、生産力よりも生産関係、したがってそれに関連する経済組織・制度を重視する考え方があり、著者が制度の問題を取り上げて、中国に特有の計画経済における問題をある程度明らかにすることに

成功している点は注目する必要がある。

ここで「ある程度」というのは、第1に先にふれたように各経済主体に対する価格メカニズムの2機能の作用が明確に明らかにされていないことによる。これは、パークキンスに問題とされていたような、各経済主体の行動決定に関するマイクロ視点での考証が、本書では主要な問題とされていないことに関連する。第2には、銀行組織が農業に対して重要な意味をもつ段階での、分権化の要因であった農業の伝統的な技術体系と、機械化された大規模な集約農業での技術体系との関連があいまいにされ

ている点である。これらは本書における研究のフレームワークが制度的なものに限定されていることに関連するであろう。

最後につけ加えておかなければならない本書のもう一つの特徴は、経済制度を問題にする理由の一つが、数量的な資料が現在不足していることにあるとする著者の資料に対する手堅さである。このような手法によって、ここに中国経済に関する総合的な研究がまとめられたことの意味は大きいであろう。

(調査研究部 田近一浩)

アジア経済研究所刊行

解説 アジアの統計Ⅰ
—人口・労働—
北川 豊編
96頁 ¥ 600

▷はしがき▷人口統計／概説／各国の人口統計(琉球, 韓国, 台湾, 香港, 南ベトナム, カンボジア, ラオス, タイ, シンガポール, マラヤ, サバ, サラワク, ブルネイ, インドネシア, フィリピン, ビルマ, インド, パキスタン, セイロン)／統計表▷労働統計／概説／各国の労働統計(韓国, 台湾, 香港, 南ベトナム, タイ, シンガポール, マラヤ, サラワク, インドネシア, フィリピン, インド, パキスタン)／統計表

解説 アジアの統計Ⅱ
—農業—
北川 豊編
282頁 ¥ 1200

▷農業統計／概説／各国の農業統計(琉球, 韓国, 台湾, 香港, 南ベトナム, カンボジア, ラオス, タイ, シンガポール, マラヤ, サバ, サラワク, ブルネイ, インドネシア, フィリピン, ビルマ, インド, パキスタン, セイロン)／統計表

OPECとその国際環境
松村清二郎編
175頁 ¥ 650

▷まえがき▷序論▷OPECの設立とその活動▷OPEC設立の経緯▷OPECの組織機構▷OPECの活動▷OPECの一断面▷OPECの組織機構—イランの場合—▷強硬派思想の背景—ベネズエラの場合—▷産油国消費国間協調の一方途—ENIとその協調方式—▷ENIを中核とするイタリアの石油政策▷ENIの海外進出▷マッテイの哲学▷協調方式の評価とその影響▷結び〔図表〕

海外鉄鉱資源の開発
西尾 滋編
305頁 ¥ 1000

▷あいさつ▷まえがき▷第1部総論的検討▷わが国の鉄鉱石需要と国外供給源への依存(勝山敏雄)▷供給圏諸国の鉄鉱業開発政策(奥田義一)▷第2部各論—事例的研究—▷インドの鉄鉱資源の開発(植村発巳男)▷マレーシア, シンガポール, タイの鉄鉱資源開発(植村発巳男)▷フィリピン, 香港の鉄鉱資源開発(植村発巳男)▷ローデシア鉄鉱山開発投資について(都義勝・星昭)▷チリにおける鉄鉱山の開発(関武夫)▷ブラジルの鉄鉱業(西尾滋)▷オーストラリアの鉄鉱石開発(坂田善三郎)▷第3部総括と提案▷調査の重要性▷投資決定要因▷今後に期待される開発地域と開発方式▷政府または関係諸機関に対する要望事項〔付録〕〔図表目次〕

アジア経済出版会発売